## ●香川県告示第50号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年3月7日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道 (一般)
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線(241号)
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員	延長	備考
区 旧	(メートル)	(メートル)	HIV 75
観音寺市大野原町萩原字大塚	14.9~17.4	150	平成27年2月3日付け香川県告
1523番1地先から			示第31号の一部
観音寺市大野原町萩原字大塚			
1452番1地先まで			

4 供用開始の期日 令和5年3月7日